京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書

京部市人種レポート



気がく 学ぶ

〈教育 啓発〉

「人権とは何か」や「個人として尊重されるとはどういうことなのか」な どを知ることは、人権が尊重されるまちづくりを進めるうえでの第一 歩となります。

教育・啓発の取組では、人権の大切さに気づき、学ぶ機会の提供に努 めています。

世界人権問題研究センターの移転整備

人権問題の総合的な調査・研究機関として設立された(財)世 界人権問題研究センターが、平成22年10月に、独立したビルに

移転しました。新たなビルは四条烏丸 から徒歩5分と交通の便も良く,ま た,研究センターが所有する約1万5 千冊の蔵書が閲覧しやすいよう図書 閲覧室の機能を拡充するなど,施設機 能が充実され,市民の皆さんがより使 いやすい施設になりました。



DV被害者支援ボランティア入門講座

京都市では、DVについて理解を深めるとと もに、被害者支援の輪を広げ、京都市域の被害者 支援体制を充実することを目的として、「DV被 害者支援ボランティア講座」を開催しています。 講座では、DVについて学んだり、行政や民間団 体の担当者の話を聞いたり、その他DV被害者 を支援するうえで関わる施設(家庭裁判所・母子 生活支援施設等)の見学などを行います。



※DV…夫婦や恋人など親密な関係にある男女間における暴力

人権情報誌の発行や講座・イベントの開催

市民や企業等の皆さんが人権尊重を基盤とした活動を行うこ とができるように、人権啓発講座の開催、人権情報誌の発行や人 権啓発サポート制度(ビデオ貸出しや資料提供,講師派遣等)な どを通じて,皆さんの取組を支援しています。お近くの区役所・ 支所などで開催される人権啓発イベントや講演会,映画上映会, 作品展示会等についても, お知らせしています。

自分も相手も大切にすることについて、気づき、学び、考え、共 に行動しましょう。





〈相談 救済〉

すぐに相談でき、必要に応じて適切な助言や支援を受けられる場所が 必要です。

日々の中で「これは人権上の問題ではないか」と感じた場合等には.

相談・救済の取組では、人権が侵害されないようにまもるための情 報発信や人権上の問題について気軽に相談できる機会の充実に努め ています。

子どもに関する相談(こどもパトナ)

マどもの不登校やいじめ、友人関係、性格、行動、学習、学校生 活、その他心のケアを要すると思われることなど、子どもの教

育上の様々な課題や子育ての 不安について,教育・心理専門 のカウンセラーが来所相談を 行っています。



(事前電話予約制による来所

こどもパトナ カウンセリングセンターの御案内

●相談時間: 月~金曜日 10時~21時 土曜日 9時~ 17時 10時~17時 日曜日

【注】 1. 電話予約受付は相談時間終了の30分前まで

2. 第2・4水曜日、祝日、年末年始は休み 3 日曜日は日曜不登校相談のみ

●電話番号: 通常の相談 **~**075-254-1108 日曜不登校相談 6075-254-8107

ご存知ですか?

「(社)京都犯罪被害者支援センター」の活動

京都市では、「被害者等への支援の推進」を生活安全基本計画 における8つの柱の一つに位置付け、(社)京都犯罪被害者支援 センターへの支援などを実施しています。支援センターでは、 犯罪や事故などの被害にあわれた方々やその家族, ご遺族の悩 みなどについて相談を受けるとともに、様々な支援活動を行っ ています。

- ●電話相談: 月~金曜日 13:00~18:00 (祝日・年末年始を除く)
- 0120-60-7830

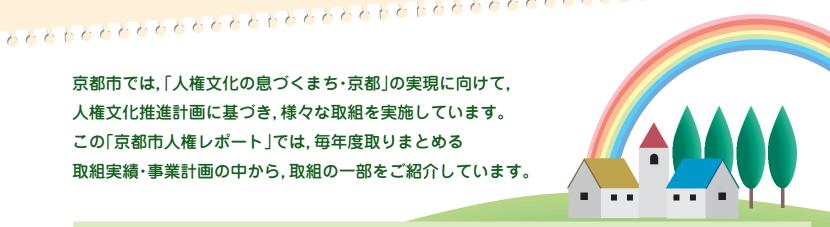
電話相談の結果,必要に応じて専門家による心理・ 法律相談,裁判傍聴等への付き添い,犯罪被害者給 付金の申請手続等に関する支援を行います。

●ホームページアドレス:

http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/

京都市では、「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、 人権文化推進計画に基づき、様々な取組を実施しています。 この「京都市人権レポート」では、毎年度取りまとめる

取組実績・事業計画の中から、取組の一部をご紹介しています。



支える

人権が尊重される社会は、障害の有無などに関わらず、すべての 人が大切にされ、可能性が発揮できる社会です。

しかし現実には、建物の段差などの物理的な壁、また、誤った知 識や偏見などの心理的な壁によって社会参加を妨げられている 人々がいます。

人権の保障は、それらの人々を支える仕組みを進め、すべての人 がいきいきと暮らせるまちの実現を目指すものです。

京都市役所における 障害のある方のための職場実習

京都市では、障害のある方に就労体験を通じて、将来の企業 就職に向けたステップアップとしていただくとともに、広く企 業や市民の皆様への障害のある方の就労に関する啓発を図る ことを目的として、昨年度から職場実習を実施しています。今

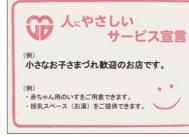
年度は,身体障害,知 的障害,精神障害や 発達障害のある方等 を対象に,16名の方 を市役所の9つの職 場に迎え, 職場実習 を行いました。



人にやさしいサービス宣言

ものづくりの分野で広がりつつある「すべての人にとって利 用しやすいこと」すなわち「ユニバーサルデザイン」の考え方を サービスの分野でも広げていきます。

高齢の方, 障害のある方, 小さなお子様連れの方, 外国の方 等、より多くのお客様に安心してご来店(ご利用)いただけるよ う、各店ですでに取り組まれている、あるいはこれから取り組 もうとされている、人にやさしいちょっとした取組(工夫)をお 客様に知っていただく制度です。





●ステッカー (12cm×12cm)

ステッカー及び宣言書は「人にやさしいサービス宣言」として、取組等をアピー ルしていただける店舗等に対して交付し、店内に掲示していただきます。

一人暮らしお年寄り見守りサポーター

高齢化が進むにつれて増加する一人暮らしの高齢者を,地域と 行政の協働により支援するために、「一人暮らしお年寄り見守り サポーター」を募集しています。

サポーターには登録後、顔なじみの一人暮らしのお年寄りなど への目配りをするほか、支援が必要と思われるお年寄りについ て、地域包括支援センターへの連絡・相談を行っていただきます。

また、京都市からはサポーター活動への支援として、高齢者福 祉に関するハンドブックの配付、研修会の実施、高齢者福祉情報 の提供などを実施しています。

> 高齢者福祉に関する ハンドブック

サポーター登録シール 一人暮らしお年寄り 見守りサポーター

宿泊場所が必要な方への支援

平成21年3月に「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計 画」を策定し、ホームレスの方が「自らの意思に基づき安定した 生活を営めること」を目標に、様々な施策を行っています。平成 22年度においては、通年で旅館を借上げ、ホームレスの方に対 する宿泊場所の提供を行う「ホームレス緊急一時宿泊事業」を 実施しています。さらに、事業の利用者を対象に、今後の生活に 関する訪問相談も行い、ホームレスの方の自立支援に努めてい ます。

「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」 〈平成21年度~平成25年度〉

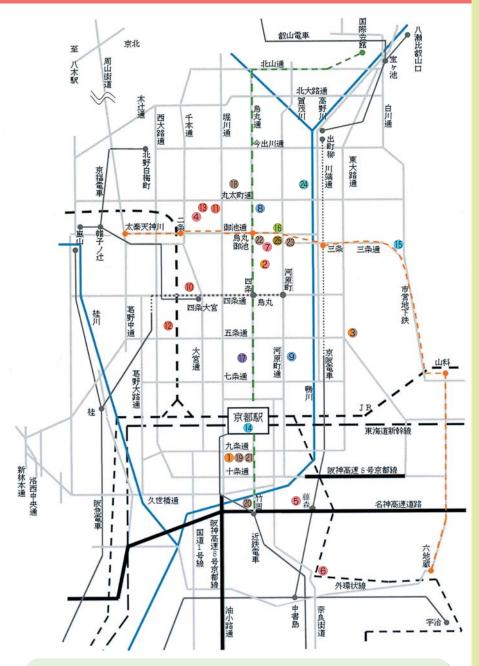
【目標】

ホームレスの方が自らの意思に基づき安定した 生活を営めること

〈取り組みの三つの柱〉

- 総合的な支援
- 自立支援施策の推進
- ●居宅生活を継続させるための支援と地域社会 における理解

困ったとき,まずはご相談を



人権擁護委員による人権相談の実施

常設相談 京都地方法務局

(月~金曜日(年末年始と祝日を除く)) 午前8時30分~午後5時15分

特設相談 ※雷話での相談は受付けていません

- 18京都府府民総合案内・相談センター (原則毎月第2木曜日午後1時~午後4時) 相談予約電話 TEL075-414-4235
- (9京都市市民総合相談課(市民生活センター) (原則毎月第4木曜日午後1時~午後4時) 相談予約電話 京都いつでもコール TEL075-661-3755



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



京都国文祭 PR隊長まゆまろ 2011.10.29~11.6





京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

〒604-8006京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y·J·Kビル3階 TEL.075(366)0322

平成23年3月発行 京都市印刷物第224670号

京都市内の相談窓口

- ●京都府男女共同参画センター らら京都 TEL 075-692-3437(相談専用)
- 2京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 TEL 075-212-7830(相談専用)
- 3京都府配偶者暴力相談支援センター TEL 075-531-9910

- 4〈児童福祉〉京都市児童福祉センター TEL 075-801-2929 TEL 075-801-1919 (24時間対応子ども虐待防止SOS専用電話)
- 5〈児童福祉〉京都市児童療育センター
- TEL 075-646-3585 6〈教育相談〉京都府総合教育センター
- TEL 075-612-3268, 3301 7〈教育,子ども・若者相談〉京都市教育相談総合センター
- こども相談センター パトナ TEL 075-254-1108(カウンセリングセンター)
- TEL 075-213-5657(京都市子ども·若者総合相談) 2〈子ども・若者相談〉中京青少年活動センタ
- TEL 075-708-5440(京都市子ども·若者総合相談) ☆〈教育相談〉いじめ相談24時間ホットライン(電話相談のみ) TEL 075-351-7834

- 8京都府高齢者情報相談センター TEL 075-221-1165
- 9京都市長寿すこやかセンター TEL 075-354-8110(高齢者110番)

- 10 〈身体〉(社)京都市身体障害者団体連合会 TEL 075-822-0770
- 〈知的〉(社)京都手をつなぐ育成会 TEL 075-812-1700
- (2) (精神)京都市こころの健康増進センター TEL 075-314-0874(相談専用)
- 13〈発達障害〉京都市発達障害支援センター かがやき TEL 075-841-0375

外国人·外国籍市民

- 14(財)京都府国際センター TEL 075-342-0088
- 15 京都市国際交流会館 TEL 075-752-3511

感染症患者等

16京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 TEL 075-222-4421

ホームレス

17京都市中央保護所(ホームレスの方からの無料法律相談) 【問合せ先】TEL 075-251-1175 (京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課)

- 18京都府府民総合案内・相談センター TEL 075-411-5000
- 19京都府消費生活安全センター
- TEL 075-671-0004(消費生活相談) TEL 075-671-0644(個人情報相談)
- 3京都府家庭支援総合センター TEL 075-531-9600
- 20京都府自殺ストップセンター (京都府精神保健福祉総合センター)
- TEL 0120-556-097(自殺予防·自死遺族相談)
- 21京都中小企業労働相談所
- TEL 0120-786-604(労働相談フリーダイヤル)
- 22京都市市民総合相談課(市民生活センター TEL 075-256-2007(市政一般, 法律相談)
- TEL 075-256-2140(交通事故相談) TEL 075-256-0800(消費生活相談)
- TEL 075-256-3160(多重債務相談)
- 23法テラス京都(収入の少ない方からの無料法律相談)
- TEL 050-3383-5433 (国が設立した公的な法人です)

☆(社)京都犯罪被害者支援センター(電話のみ) TEL 075-451-7830 TEL 0120-60-7830(フリーダイヤル)

人権擁護委員による人権相談

24京都地方法務局

TEL 075-231-2001

子どもの人権110番 フリーダイヤル0120-007-110 女性の人権ホットライン ナビダイヤル0570-070-810

人権研修に関する相談(人権啓発サポート制度)

25京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

TEL 075-366-0322

(人権研修に係るビデオの貸出・資料の提供・講師派遣の御相談)